

7 総 審 第 7 号  
令和7年9月12日

福島県知事 内堀 雅雄 様

福島県総合計画審議会  
会長 三浦 浩喜

### 福島県総合計画の進行管理に関する意見書

本審議会において、福島県総合計画の進行管理について審議を行った結果、下記のとおり意見を取りまとめましたので、本審議会条例第8条の規定に基づき提言します。

なお、県におかれましては、本審議会の意見を尊重した対応方針を決定されるとともに、今後の施策の推進に活かされることを要望します。

### 記

#### 【提言】

東日本大震災と原発事故から14年余りが経過し、福島の復興は着実に前進している一方で、被災者の生活再建や生業の再生、浜通り地域等の産業振興や新産業の創出、未だ根強い風評と風化の問題など、本県には、依然として多くの困難な課題が残されている。

また、本県では、若年層、特に女性の県外転出を大きな要因の一つとして、急激に人口減少が進行しており、出生数の減少や、地域経済の縮小、深刻な人材不足等につながっていることから、若者や女性の働く場の確保や誰もが働きやすい環境づくりを始め、抜本的な対策が急務となっている。

そして、市町村単独の取組には限界があることから、県全体の問題として捉え、人口減少のスピードを緩和するとともに、人口減少下においても魅力ある地域となるために、官民一体となって戦略的に取り組むことが重要である。

震災からの復興・再生と地方創生を両輪で推進していくためには、福島ならではの大胆な施策を強力に進めていくとともに、未来の主役である子どもたちが地域に愛着を持つことができるよう、魅力ある県づくりに向けて、これまでの取組を改善しながら、着実に進めていかなければならない。

施策の推進に当たっては、事業の実効性をより高めるため、部局横断的な取組はもとより、国、市町村、企業などあらゆる主体と連携・共創しながら、戦略的に進めていくことが重要であるとともに、県政に関する情報を分かりやすく発信し、県民の理解・協力を得ながら、取組を更に加速させていく必要がある。

その際、以下の点に留意されたい。

## 1 ひと分野に関すること

### ○政策 1 全国に誇れる健康長寿県へ

延伸していた健康寿命が男女ともに短縮に転じるなど、基本指標の多くが未達成であり、かつ、全国下位であることを踏まえ、事業の成果が県民の健康に対する意識の向上やがん検診受診等の行動に結びつくよう、取組の改善を図るとともに、働き盛り世代の健康増進に向けて、企業等に自分事としてもらえるよう健康経営の重要性を強く発信する必要がある。

#### (具体的な取組)

- ・ 県民の日常生活における健康づくり推進による生活習慣病対策の強化
- ・ 健全な食生活を実践するために必要な知識・選択する力の育成
- ・ 健康増進に向けた禁煙対策・受動喫煙防止の強化
- ・ 健康経営に対する企業の理解促進と取組の強化
- ・ 高齢者が健康でいきいきと暮らすことのできる地域づくりの推進

### ○政策 2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

事業の約半数は目標値を達成したものの、基本指標の達成は半数に満たなかったことを踏まえ、ニーズを踏まえた事業構築を図るとともに、それぞれの市町村が抱える課題・状況に応じた支援や、地域や企業等における子育てを優先しやすい意識の醸成に取り組む必要がある。

#### (具体的な取組)

- ・ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりと適切な情報提供
- ・ 地域や企業等における子育てを優先しやすい意識の更なる醸成
- ・ 子育て支援センターや子どもの遊び場の設置など、各市町村と連携した子育て環境の充実

### ○政策 3 「福島ならではの」教育の充実

「学びの変革の推進と資質・能力の育成」の基本指標がすべて未達成である上、学力に関する指標は全国下位に位置していることを踏まえ、きめ細かな指導体制を構築するほか、子どもたちが自ら学ぼうとする力の育成や地域との連携を促進するとともに、人口減少対策において、教育が果たす重要な役割を踏まえ、子どもの頃から本県の魅力を感じ、愛着が形成されるような教育を推進する必要がある。

#### (具体的な取組)

- ・ 少人数教育など特色ある教育やきめ細かな指導体制の構築による学びの充実、学力の向上
- ・ 教職員の働き方改革の推進と生成 AI を含む ICT の活用
- ・ 幼少期からはじめる、福島に愛着・誇りを持つことができるキャリア教育や地域課題探究活動の充実
- ・ 高校統合等による通学問題や地域活性化への支援

- ・ 放射線に関する正しい知識を学べる環境づくりと学校における放射線教育の推進

#### ○政策4 誰もがいきいきと暮らせる県づくり

国籍・障がい・性別・年齢などを理由とする、あらゆる差別や思い込みを無くすための意識啓発に加え、誰もが安心して暮らせる社会を形成していくための支援や人材の育成が必要である。

##### (具体的な取組)

- ・ 国籍等にかかわらず、あらゆる立場の県民が県政に関する情報を受け取りやすくするための環境づくり
- ・ 地域で援助を必要とする方へのきめ細かな支援と、要支援者を支える人材の育成・確保
- ・ 障がい者の生涯学習の推進
- ・ 性別に関係なく活躍できる社会の実現に向けた固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消

#### ○政策5 福島への新しい人の流れづくり

移住に係る施策の指標はすべて目標を達成しているものの、政策の基本指標である「人口の社会増減」は減少に歯止めがかからず、全国ワーストクラスの状況にあることから、移住の推進だけでなく、若年層の定着・還流や移住者の定住につながる取組を更に推し進めるとともに、関係人口の拡大に向け、県外在住者が多様な形で本県にかかわる機会を提供していく必要がある。

また、移住者を含めた地域住民が、安心して自分らしく暮らせるための支援体制や情報発信を強化する必要がある。

##### (具体的な取組)

- ・ 県外転出の要因分析に基づく、若年層や女性の定着・還流の促進
- ・ 関係人口・交流人口の拡大と移住者等の受入に向けた地域の理解醸成
- ・ 移住後も安心して地域に定着できる支援体制の強化
- ・ 移住・定住の促進に向けた地域や先輩移住者等との交流の促進と、本県の移住先としての魅力発信の強化

## 2 暮らし分野に関すること

#### ○政策1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

施策、事業の指標は半数程度が達成している状況ではあるが、引き続き原子力災害に伴う長期の対応が必要であり、復興の進捗や時間の経過に伴う課題を的確に捕捉し、県はもとより、国、市町村と一体となって必要な対応を進めなければならない。

また、放射線に関する正しい知識の普及・理解促進や、被災者、避難者、被災企業等に寄り添ったきめ細かな支援、根強い風評や風化への対応など、震災と原

発事故からの復興・再生に向けて全庁一丸で粘り強く取り組んでいく必要がある。

**(具体的な取組)**

- ・ 県産農林水産物における放射性物質検査の継続
- ・ 放射線等に関する正しい知識の普及・理解促進に向けた情報発信や学びの場の確保
- ・ 多様な被災者・避難者に寄り添ったきめ細かな支援
- ・ 避難地域における帰還者と移住者の交流促進に向けた支援
- ・ 被災企業の事業再開等に関する支援

**○政策2 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり**

事業は半数がアウトプット指標を達成しているものの、基本指標は半数以上が未達成の状況にあり、取組の方向性を確認する必要がある。

近年、大規模な自然災害が頻発するなど、災害等のリスクも高まっていることから、地域における防災力の向上は非常に重要であり、そのためには、県、市町村、関係団体等が連携して対策を強化することはもとより、県民の防災意識の向上を促すなど、地域の防災力向上に向けた取組を進める必要がある。

**(具体的な取組)**

- ・ 災害復旧・復興業務における ICT 等の積極的な活用の推進
- ・ 地域における豪雨災害の発生リスクに関する効果的な情報発信
- ・ 自主防災組織活動の活性化や、避難所運営の支援、防災講座の開催、地区防災計画の作成支援など、県民の防災意識の向上等による地域防災力の強化
- ・ 地域の状況に応じた生活交通の確保及び空き家対策の支援

**○政策3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備**

医療人材に関する取組については、資格取得や学費等の経済的な支援とともに看護職や介護職の魅力発信等も実施しているが、人材の確保は厳しい状況にある。相双地域を含めた県内全域での医療体制や人材の確保に向け、効果的な事業を実施していく必要がある。

**(具体的な取組)**

- ・ 双葉地域における医療体制の確保・充実
- ・ 医療、介護・福祉分野の人材養成と定着への支援
- ・ 医療機関や介護施設等の施設整備への支援

**○政策4 環境と調和・共生する県づくり**

一般廃棄物の排出量など全国下位となる指標もみられ、県民の行動変容に結び付く事業の強化・再構築が必要である。さらに、近年は有害鳥獣による被害が増加しており、捕獲体制の強化と捕獲人材の育成・確保を進めていく必要がある。

**(具体的な取組)**

- ・ 豊かな自然や美しい景観の保全に配慮した地域活性化や地域愛着形成の推進

- ・ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の機運醸成と実践拡大
- ・ ごみの減量化やリサイクルの強化に対する県民意識の醸成
- ・ 有害鳥獣の捕獲体制の強化と捕獲人材の育成・確保

#### ○政策5 過疎・中山間地域の持続的な発展

施策、事業の基本指標の達成度は高い状況にあり、政策の基本指標も目標値に届かなかったが、目標値に近い状態となっている。一方で、過疎・中山間地域では急激な人口減少・高齢化の進行が見られることから、外部人材や若年層が地域住民と協働して様々な活動に取り組み、地域への愛着が芽生えるような活動や、集落の内発的な活性化を支援する取組を展開していく必要がある。

##### (具体的な取組)

- ・ 地域資源や文化、伝統に対する愛着形成と人材の育成・確保
- ・ 過疎・中山間地域の特性を生かした新たな取組の推進や柔軟な支援
- ・ 過疎・中山間地域における生活交通の利便性向上

#### ○政策6 ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

趣味や趣向が多様化する中、文化やスポーツ活動への誘因が難しくなっている傾向がある。多様な人々が主体となって、枠にとらわれない地域づくりや文化活動に参画してもらえよう、市町村や関係機関との連携を強化して取り組んでいく必要がある。

##### (具体的な取組)

- ・ 多様な住民が主体となり、世代や分野、地域を越えて連携・発展していく地域づくり
- ・ 生涯学習やスポーツ活動の機会充実と、その魅力を伝えるための情報発信

### 3 しごと分野に関すること

#### ○政策1 地域産業の持続的発展

人口減少対策の観点からも、若者や女性が働きたいと思える場所の確保は重要である。地域産業の高度化や魅力増進、魅力ある企業の誘致やチャレンジしようとする意欲を喚起するスタートアップ支援の充実など、若者や女性の声を丁寧に聞き取り、総合的かつ効果的な対策を講じていく必要がある。

##### (具体的な取組)

- ・ 県内企業の魅力・情報発信の強化
- ・ 地域産業を支える中小企業の経営基盤構築や事業承継等に対する柔軟な支援
- ・ 省力化、生産性向上の支援及びDXの推進
- ・ 多様な起業に向けた支援の充実
- ・ 県産品の開発、販路拡大等への支援

## ○政策2 福島イノベーション・コースト構想の推進

福島イノベーション・コースト構想を更に発展させ、現実のものとするため、本年6月に改定された青写真に基づき関係機関と連携した産業集積や人材育成等の取組を強化する必要がある。

また、福島国際研究教育機構（F-R E I）については、研究開発や人材育成等の取組が着実に進められているところであるが、県民からは、F-R E Iについて分かりにくいとの声もあるため、国、F-R E I、県内市町村と連携し、県民への情報発信等に更に一層取り組む必要がある。

### （具体的な取組）

- ・ 企業への伴走支援の強化やサプライチェーンの構築支援、地域と連携した人材育成等による福島イノベーション・コースト構想の着実な推進
- ・ F-R E Iに関する県民の理解醸成と情報発信の強化

## ○政策3 もうかる農林水産業の実現

人口減少が加速化し、農林水産業従事者の高齢化も進む中、引き続き、担い手の確保・定着に向けた相談・支援に注力していくとともに、生産基盤の強化や主要農林水産物の生産性向上、「福島ならではの」の高付加価値化に向けた取組が必要である。

### （具体的な取組）

- ・ 農林水産業の魅力・情報発信等による多様な担い手の確保
- ・ I C T技術等の導入による生産性の向上と経営の安定化
- ・ 新規就農者等に対する経営支援や技術的支援、支援策の情報発信の強化
- ・ 県産農林水産物の魅力発信と販路拡大等の強化

## ○政策4 再生可能エネルギー先駆けの地の実現

再生可能エネルギーの導入促進に当たっては、地域資源を活用しながら、地産地消を推進していく必要がある。また、再生可能エネルギーの導入拡大を目指す上では、法令を遵守し、安全や環境、景観への十分な配慮の下、県民の理解を得ながら、地域との共生を図っていくことが重要である。

### （具体的な取組）

- ・ 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入拡大と地産地消の推進
- ・ 地域と共生した再生可能エネルギーの導入

## ○政策5 魅力を最大限いかした観光・交流の促進

インバウンドの急増や、国内旅行の増加など観光業界は活気を取り戻しているが、「県内宿泊者数」は未達成の状況にある。県全域における周遊・滞在の促進に向け、特色ある地域資源等の活用や情報発信の強化とともに、観光客の受入体制の整備等に、国や市町村、関係団体と一体となって取り組んでいく必要がある。

**(具体的な取組)**

- ・ 大型観光キャンペーン等を活用した魅力発信の強化と滞在型観光・広域観光周遊の充実
- ・ 特色ある地域資源を活用した観光コンテンツづくりと情報発信の強化
- ・ 多言語標記など、外国人観光客の誘致に向けた受入体制の強化・充実

**○政策6 福島の産業を支える人材の確保・育成**

「安定的な雇用者数（雇用保険の被保険者数）」は目標値を達成しておらず、生産年齢人口の減少及び若年層の県外流出が大きな影響を及ぼしているため、産業やその種別の垣根に捉われず、あらゆる主体と連携・協働し、県内企業等の魅力発信や働く場の確保等に取り組み、多様な人材の確保・育成を進めていく必要がある。

**(具体的な取組)**

- ・ あらゆる産業の人材確保に向けた総合的な情報発信
- ・ 幼少期からの職業体験による県内で働くことへの興味の喚起や、地域への愛着形成の促進
- ・ 就職情報サイトとの連携等による県内企業の魅力発信と就職先マッチング支援等の推進
- ・ 人材確保に向けた中小企業の負担軽減や支援の充実
- ・ 若者や女性に選ばれる魅力的な働く場の確保
- ・ 性別・年齢・国籍等にかかわらず、多様な人材が活躍できる職場環境づくりの促進

**○政策7 地域を結ぶ社会基盤の整備促進**

広い県内の移動に欠かせない交通ネットワークの整備を引き続き計画的に進めていく必要がある。また、交流や物流の拠点である空港・港湾の利活用や利便性の向上等により、地域の賑わいづくりを進めていく必要がある。

**(具体的な取組)**

- ・ ふくしま復興再生道路や会津縦貫道等の幹線道路の整備の推進
- ・ 福島空港の2次アクセス対策による利活用促進
- ・ 物流や地域の賑わいづくりの拠点等としての港湾の利活用促進